

## 難民及び難民申請者と地域福祉

— 最近の事例からの検討 —

Refugee/Asylum seekers and Community Care

— Discussion of current case studies —

森 恭子\*

Kyoko MORI

**要旨：**日本は2010年より第三国定住を試験的に開始した。しかし、すでにインドシナ難民以外の新たな難民／申請者が長期間滞在しており、その社会的支援は制限されている。彼らは政府の十分な支援がなく、日本の地域社会とどのように関わりながら、「サバイバル」しているのだろうか。

本小論では、難民／申請者の日本の地域社会との関係について焦点を絞り、近年の難民に関する調査報告、定期刊行物、報道、筆者の経験等の断片的な情報や知識をつなぎ合わせ、そこから垣間見る様相を描くことを目的とし、今後のフィールド調査への足掛かりとするものである。同時に、ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）を重視することを踏まえ、社会統合を意図した支援に向けて若干の示唆を与えた。難民／申請者は地域社会の中で孤立しており、社会資源からも排除されていること、しかし一方で、地域住民からの支援を得たり、東日本大震災を通して日本の一員として貢献したい意欲などもみられる。政府が現在進めている生活支援戦略における中間的就労や社会的孤立の予防を視野にいれた地域福祉施策の中で、その対象範囲を難民／申請者にも広げ、メインの支援体制の中に組み入れていくことが必要である。そこでは地域福祉推進の主たる担い手である社会福祉協議会や民生委員等の積極的な介入が期待される。

**キーワード：**難民／難民申請者、ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）、ソーシャル・インテグレーション（社会統合）、地域福祉、社会的孤立、中間的就労

---

\* もり きょうこ 文教大学人間科学部

**Abstract** : The Japanese government introduced its third-country resettlement pilot project in 2010 in trial basis. New types of refugees and asylum seekers except Indo-Chinese refugees, however, have lived in Japan for long time and there has been a limitation of social support. How they have survived in local Japanese community without sufficient supports by the government?

This short paper focused on the relationship between refugee/asylum seekers and local Japanese community and aimed to draw a sketch of life situation through fragmental information of research reports, periodical documents, the press regarding refugees/asylum seekers and author's experiences in order to gain a footing a field research of them in future. Also, the paper made some suggestion for support intended to promote social integration, based on the importance of social capital. Their social isolation in local community and social exclusion from social resources were brought out and it was founded that some of them were supported by local Japanese residents and had feelings of contribution to Japanese society as one of members composed in this society through the experiences of the Great East Japan Earthquake. It could be necessary to incorporate refugees/asylum seekers' support into the mainstream welfare support system including the internship program for finding employment under the strategies of life support which the government just started currently, and the prevention of social isolation under the community care system. The intervention in refugee/asylum seekers' support by the Councils of Social Welfare and Welfare volunteers, who are main leaders to promote community care, would be expected strongly.

**Key words:** Refugee, Asylum seekers, Social capital, Social integration, Community Care, Social Isolation, Internship for finding employment

## 1. はじめに

2010年9月、ミャンマー（ビルマ）難民3家族18人が来日した。日本政府は2010年度より3年間、難民を第三国定住で試験的に受け入れることを決め、現在、継続的な実施を検討している。しかし、難民の定住目的の受け入れは、いまに始まったことではなく、1970年代からインドシナ難民を受け入れ、定住促進センターを整備し日本語学習や生活習慣等の支援を行ってきた背景がある。とはいえ、そうした支援も十分ではなく、いまだに日本語が壁となり、日本社会に溶け込めず孤立しているインドシナ難民も少なくない。

「日本語を話せるようになって日本人になりたい。でもちょっと遅すぎたね。」

（ラオス出身、男性、48歳）

（朝日新聞2010年9月26日朝刊38頁）

彼は、政府の提供していた定住促進センターで日本語を3か月学習したが、その後、工場勤務など転々とした生活を送っていた。工場勤務は会話も少なく、近年の不況で職を失い、転職のために、日本語教室に通い始めたという。公的なサービスを利用できたインドシナ難民でさえ、約30年経た今となっても、十分に日本語が話せず、職場から排除され、日本人の友人がなく地域

社会から孤立している者もいる。

1990年代からインドシナ難民に代わり、新たな難民が日本に流入し定着し始めて久しい。難民認定申請者（以下、申請者）の出身地も多岐にわたり、ミャンマー（ビルマ）、スリランカ、トルコ（クルド）、ネパールを筆頭に、さまざまな国、地域そして民族的・宗教的背景をもつ人々から構成されている<sup>1)</sup>。しかし日本政府に庇護を求めてきた難民／申請者の社会的支援は不十分であり、とくに申請者は、認定審査の間は不安定な在留資格のまま、外務省の恩恵のかつ限定的な保護費の支給を提供されるのみで、多くは日本の社会福祉制度や社会サービスから排除されている。そのため、生活の困難・課題に日常的に遭遇し、彼らなりのソーシャル・サポートやソーシャル・ネットワークを駆使しながら、サバイバルせざるをえない状況にある。彼らはどのように生活を築いているのか、その際、誰が、どのように関与しながら、彼の生活を持続させてきたのだろうか。そこに日本人、日本の地域社会はいかに関わっているのだろうか。

しかし、難民としての特性上、彼らの生活を公開しにくい事情もあり<sup>2)</sup>、その実態は余り明らかではない。すでに長期に滞日している難民／申請者の実態を把握し整理することは、研究者及び実務家にとって急務な作業である。また、今後、日本が第三国定住政策を推進するにあたり、彼らの生きてきた経験は、直接的な生活支援のみならず社会統合への示唆を提供することができるだろう。

本小論では、難民／申請者の日本の地域社会との関係について焦点を絞り、限られた資料ではあるが、近年の難民に関する調査報告、支援団体の定期刊行物、報道、筆者の経験<sup>3)</sup>等の断片的な知識や情報をつなぎ合わせ、そこから垣間見る様相を描くことを目的とし、今後の難民／申請者へのフィールド調査への足掛かりとするものである。同時に、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）を重視することを踏まえ、社会統合を意図した支援に向けての若干の示唆を試みる。なお、本小論の主な資料については、筆者が2009年に実施した在日ビルマ人難民女性の小規模な聞き取り調査（森、櫻井2010；以下、「ビルマ難民女性調査」と省略<sup>4)</sup>）及びNPO法人難民支援協会のニュースレター等を適宜使用した。

## 2. エスニック・コミュニティをもつ人々、もたない人々

難民／申請者は、同国・同族出身者でまとまって集住しエスニック・コミュニティを形成しているグループと、そうしたエスニック・コミュニティをもたない孤立したグループに大別される。比較的人数が多く、滞在が長期化しているビルマの各民族出身者やクルド人などは、ある地域にまとまって集住し生活している<sup>5)</sup>。こうしたエスニック・コミュニティに所属するグループは、そのコミュニティの中で、相互扶助によるインフォーマルなソーシャル・サポートを利用することが可能となる。ソーシャル・サポートは、一般的に「手段的支持（instrumental）」（経済的支援や物品の供与、有益な情報の提供など）や「情緒的支持（affective）」（本人の自尊心や情緒に働きかけることなど）としての機能もち（菱沼2008）、同じ言語、文化的背景をもつ難民／申請者にとっては、不十分な公的サービスを補完するものにもなる。インドシナ難民の多くの実態調査結果では、相談相手は同国人が中心であることが示され、日本の地域社会との関係が希薄なことなどが指摘されている<sup>6)</sup>。また「ビルマ難民女性調査」においても、困った時の相談相手は、エスニック・グループのリーダー、同民族出身の友人、家族であった。ま

た、就労や住居の確保は、しばしばエスニック・コミュニティのネットワークが頼りになる。ハローワークでは外国人相談窓口を提供しているが、一般的に日本語が十分話せる外国人を対象としており、また難民を支援する団体等は、とくに就労許可のない難民への就職支援は難しい。しかし、長期にわたる難民認定の審査結果を待つ間、外務省からの保護費を受給できない難民は就労しなければ生活を維持できない。

「仕事（食堂）は、友人（同じ民族出身）の紹介で得た。」（ビルマ出身、女性、40代）

「住まいは、Aさん（エスニックリーダーの女性）から紹介してもらった。」

（ビルマ出身、女性、40代）

（「ビルマ難民女性調査」より）

エスニック・コミュニティについては、コミュニティそのものを支援し、それらを通して、本人の自立やエンパワメントの促進なども支援団体によって展開されている。例えば、NPO法人難民支援協会（以下、JAR）では、クルド難民の女性たちに対して、「オヤ」（クルドの伝統技術であるレース編み）の作品を作ることで、コミュニティのつながりや支え合いを強化する活動を展開している<sup>7)</sup>。

他方、エスニック・コミュニティがない、あるいは、それがあっても所属が難しい人々もいる。難民という特殊な性格上、同国出身者の中にも敵・味方が存在する。JARのクライアントは、エスニック・コミュニティのない難民を支援するケースが多く、そうした難民たちを中心にグループワークを実施し、オープントークやアクティビティ（料理、遠足など）を定期的に行っている。

「JARのAさん（生活支援スタッフ）が忙しいことは知っている。だから孤独で寂しいだけでは時間をとらせるわけにはいかない。オープントークは何もなくてもみんなに会えて、遠慮なく自分の話ができる」

（JARのグループワーク参加メンバー）

（森谷 2011:108）

グループワークでは、収容への不安、生活への不安、健康や医療に関する不安、難民として理解されない不安などが語られ、難民／申請者にとって、体験や感情の共有の場となっている（森谷 2011）

エスニック・コミュニティがない難民／申請者たち、あるいは、同国・同族のエスニック・コミュニティがあるが、それに馴染めない難民／申請者は、支援団体に頼らざるを得ない。また支援団体につながっていない者の存在も見過ごすことはできず、社会的孤立が懸念される。

### 3. 日本人や地域社会との関係

#### (1) 日本人との関係

インドシナ難民の多数の調査報告書等にもみられるように、難民／申請者たちは、日常的な日本人との交流や関係は希薄といえる。「ビルマ女性難民調査」においても、多少なりとも関係のある日本人は、「職場の日本人（仕事場以外では接しない）」、「雇用主」、「家主」、「地域の日本語のボランティアの先生」、「教会の牧師」であった。近隣の日本人とはほとんど交流はなく、挨拶

程度のつきあいしかなかった。調査対象者のうち、日本語が十分に話せる女性は、彼女の子どもを通じて、その母親たちと知り合いになり、日本人と活発に交流しているが、日本語が上達して、言葉でのコミュニケーションに自信がもてるようになってから、日本人との交流が積極的にできるようになったと話した。しかし、日本語が十分話せても、日本人との交流が難しい者もいる。

「なかなか日本人のお母さんたちのグループに入りたくもて入れない。」

(ビルマ出身、女性、40代)

(「ビルマ難民女性調査」より)

彼女は、在住約20余年であり、日本語の会話能力も十分である。学齢期の子どもがいるが、学校で保護者会などがあっても、日本人の母親たちのグループの輪に入れれない。しかし、彼女は日本人のママ友を望んでいた。

難民／申請者の中には日本の地域社会との関係を強く求める声もある。

「以前、私が住んでいたところは田舎だったから、お祭りとかあったりして、日本のおじいさんおばあさんとの関わりもあった。でも、今、住んでいるところにはない。」

(アフリカ出身、男性)

「アフリカはもっと近隣とのコミュニケーションがある。日本にはないので寂しい」

(アフリカ出身、男性)

(日本人大学生とのオープントークより：2011年11月某大学にて)

一方、すでに日本人と何らかの関わりを断片的にもち、日本人に対して好印象をもっている難民もいる。

「見知らぬ人が野菜や米を届けてくれた。街で『頑張ってね』って、声を掛けるてくれる人もいたよ。わざわざ松本や飯田から支援の品を届けに来てくれる人もいて、みんなとってもあたたかかった」

(クルド出身難民の妻)

(JAR ニュースレター「For Refugees」Vol.2 Dec.2008より)

当時、妊娠していた彼女は夫が突然収容され、生活は窮地に立たされた。その時、地元の市議会議員が支援し、署名活動を行ったりしてくれたという。

また、在住20年余の難民女性は、ヘルパー2級を取得するために、学校の先生や他の受講生に助けられながら、念願の介護施設でヘルパーとして働くことが出来た。今も同僚に恵まれている。

「自分の居場所がある」

(ビルマ出身、女性)

(難民支援協会ニュースレター「For Refugees」Vol.6 Dec.2011より)

しかし、日本人に対して良い印象ばかりではなく、差別・偏見なども経験している。「ビルマ難民女性調査」でみられたことは、例えば、職場で「外人」あるいは、名前を呼ばれずに不快なあだ名で呼ばれたり、また足で指示されたり、頭をほうきでたたかれたなどの体験をしていた。頭をたたくという行為は、彼女たちの文化にとっては屈辱的なものであるという。また同じ仕事をしているにもかかわらず、時給が日本人のほうが高いことについて不満をもらす声もあった。

## (2) 地域の社会資源の利用

申請者の場合はとくに日本の社会保障、社会福祉サービスの利用が制限されており、国民健康保険でさえ、自治体によって加入の有無に差がみられる（古藤 2010）。ここでは、地域福祉推進の主な担い手となる地方自治体、社会福祉協議会（以下、社協）、民生委員との関係について「ビルマ難民女性調査」結果を中心に述べる。なお、この調査は東京の X 区に在住するビルマ人女性の調査であったため、X 区の状況に限定されている。

地域の社会資源の利用について尋ねたところ、区役所では、保険課、外国人登録の窓口利用が主で、その他、区民税や住宅課（公営住宅の申し込み）であった。子どものいる女性は、入院助産、母子手帳、予防接種、保育所、児童館、学童保育所などのサービスを利用している。また、いつも受診しているクリニックの先生から、障害者自立支援制度についての情報を提供され、そのことがきっかけとなり、地域の保健所と接触をもった女性もいる。保育所の利用について、在留資格がないときは、東京の Z 区では入園を拒否されたが、現在の X 区に引っ越してからは、入園が許可されたと話す女性もいた。地域の民生委員や社協については、まったく関わりがなく、その存在すら知らなかった。しかし、民生委員や社協については、認知度の低さが否めず、日本人にも同様なことがいえるのかもしれない。

社会的なサービスの利用や自治体の職員についての印象は、おおむね良好で、例えば、保険に加入できなかつたり、高額な保険料のことで区の職員に相談にいった時などでも、「職員は丁寧でやさしかった」、「ゆっくり話してくれた」など好印象を抱いていた。日本語能力が十分でない女性は、役所等に交渉するときは、通訳が必要となり、しばしば親戚や身内などに頼ることが多いが、職場の日本人雇用主が支援している例もみられた。

一方で、警察や役所が「難民」について無知で、自らが「難民」について説明しなければならないことを疑問視する声もあった。

「日本は難民条約に加入しているのだから、もう少し勉強してほしい」

（ビルマ出身、女性、40代）

（「ビルマ難民女性調査」より）

難民／申請者が居住する地域の社会資源との関係についての調査はほとんど実施されていないため、X 区の状態を一般化することはできないが、居住地による社会資源の利用の格差は予想される。

## 3. ソーシャル・インテグレーション（社会統合）とソーシャル・キャピタル（社会関係資本）

歴史的に多くの難民の受入れてきた欧米諸国では、難民とソーシャル・インテグレーション（社会統合）に関連した研究及び実践が盛んである。難民とホスト社会の分離を回避するために、インテグレーションは、さまざまなレベル<sup>8)</sup>での統合が意図されているが、その中でも、社会的つながりを焦点とするソーシャル・キャピタル（以下 SC）が近年注目されている（Deuchar2011; Dolan, N. and Sherlock,C2010; Baumann 2010 など）。SC は、地域社会の人々の関係に着目する概念として、ソーシャル・サポートやソーシャル・ネットワークの概念の延長上、あるいはそれらを包含する概念として認識されており、SC の代表的論者であるパットナ

ム (Putnam) は、SC を「調整された諸活動 (人々の協調行動)<sup>9)</sup> を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴」 (=2001:207) と定義する。SC は、移民・難民のインテグレーションの重要な側面とみられており (Neil 2008)、ホスト社会における社会的排除及び社会的包摂 (ソーシャルインクルージョン) に関連している。とくに SC の橋渡し (bridges) の側面—すなわち、人種、民族、階級などの異なる人々を結びつけ、移民やマイノリティ集団を既存の一般の社会サービスにアクセスできるよう統合し、近隣や地域社会に組み入れる—が強調されており、橋渡しによって類似性 (同一性) が拡大され、孤立したコミュニティ (共同体) を開き、民族と別の集団間の対立を抑制するといわれている (NASW2008)。

他方、日本では SC は社会関係資本とも呼ばれ、2000 年以降、研究及び政策レベルにおいて注目され始めている。内閣府の SC に関する委託調査 (2003,2005) が端となり、経済学、経営学、政治学、公衆衛生学、社会福祉学などの広範囲にわたる分野での研究が活発である (近藤ら 2010; 平井 2010; 本橋ら 2005 など)。孤立死・孤独死、虐待、自殺、貧困等に代表されるような多様な社会問題や弊害を予防し、豊かな人間関係を育み、コミュニティ機能の再生を図ることが期待されている。

しかし、日本の場合 SC と移民・難民のインテグレーションに関する研究は少なく、どちらかといえば、「多文化共生」という分析枠組みの中で、SC の要素としての「つきあい」「交流」「参加」などが論じられることが多い<sup>10)</sup>。塩原 (2010) は、川崎市の外国人の子どもの学習支援教室で子どもを支援する日本人大学生の例をあげ、そうした「つながり」の形成を SC の創出と言い換え、橋渡し型 SC あるいは「越境的な社会関係資本」と名付け、多文化共生の再定義への可能性を示唆している。

#### 4. 地域福祉のメインストリームへの統合

近年、日本でも地域福祉分野において、SC との接点が検討されているが (所 2007; 山村 2010)、あえて SC という概念を使用しなくても、SC の「橋渡し」機能に類似する「つながり」や「ネットワーク」の構築は徐々に地域福祉の推進の中で、政策、実践、研究レベルにおいて根付いてきている。例えば、独居老人や子育て中の母親などの孤立を予防する「見守りネットワーク」や「居場所づくり」(いきいきサロン、子育てサロンなど) が、地域住民の主体的な参画・参加のもと各地で展開されている。また、これらを推進するための、地域コーディネーターとしてのソーシャルワーカーの配置も提唱されている<sup>11)</sup>。また最近の一連の孤独死・孤立死のセンセーショナルな報道を受けて<sup>12)</sup>、厚労省社会・援護局地域福祉課長の下に設置された安心生活創造事業推進検討会は報告書「見直しませんか 支援のあり方・あなたのまち～安心生活を創造するための孤立防止と基盤支援～」(2012 年 8 月) をまとめ、「見守り」と「買い物支援」を基盤支援と位置付け、制度から漏れる者への対応や地域の総合相談体制の確立の必要性等を課題として提示した。

しかし、難民／申請者は、こうした地域社会のメインストリームの支援体制からは見過ごされる傾向にある。外国人については、以前から福祉政策レベルでは、2000 年の「社会的援護を要する人びとに対する社会福祉のあり方に関する検討委員会」報告書を始めとして、地域福祉計画

の策定においても、社会的排除のリスクが高い対象として位置づけられ、対応するように指示されているが、現場の実践レベルでは十分に考慮されているとは言い難い<sup>13)</sup>。まして、難民／申請者ともなると、外国人の中でも少数グループであり滞在身分も不安定で可視化されにくい。社会的孤立の最たる対象ともいえる難民／申請者が、こうした地域の支援体制から漏れないよう留意し、地域の中で総合相談を受けることができるようにしていくことが必要である。

そして、地域福祉の実践レベルで難民／申請者を積極的に組み入れ、日本の地域社会と難民／申請者をつなぐ方策が求められる。方策の一つとして、筆者はとくに「中間的就労」としての要素も含むボランティア活動が、難民／申請者と地域住民の「橋渡し」になると考えている。中間的就労は、いわゆる「一般就労」が難しい人々に対して、そこへとつなぐ場（インターンシップ、無償・有償ボランティア、軽作業等）、すなわち多様な就労機会<sup>14)</sup>を意味する。厚生労働省は、増加する生活保護受給者や若者のフリーターやニート等を背景に、「生活支援戦略」を打ち出したが、そこでは具体的戦略として、自治体、NPO、民間企業と連携を図りながら中間的就労を推進しようとしている。「生活支援戦略」は、国民一人ひとりの「自立と社会参加」を基本に、社会的孤立や経済困窮から脱却をねらい、社会的に包摂される社会の実現を目指し、各人の多様な能力開発とその向上を図り、活力ある社会経済を構築することを目的としているものである<sup>15)</sup>。中間的就労は、こうした個人の自立と社会参加を促すのみならず、自尊感情の回復（常に援助される側ではなく、社会の一員として能動的に役割を果たすことが自尊感情を回復につながる）への効果も期待されている<sup>16)</sup>。

このような中間的就労の考えや実践は、難民／申請者への支援に応用できるだろう。難民／申請者の中には、日本語が不自由で就労に結びつかない者、あるいは、在留資格などの関係で就労が許可されない者などがいる。そうした者たちは、一日中、何もすることなく家で過ごし、ますます社会的孤立を強いられる。難民／申請者が、地域の中でボランティア活動をすることは、日本人同様に、中間的就労を意図する自立を促し、社会的孤立を予防し、自尊感情の回復が期待できるのみならず、日本人と接触し、日本語の学習、日本の文化や習慣、地域社会を知る機会を提供することができる。インドシナ難民の定住及び現在の第三国定住施策では、日本語を数か月学んだ後に、直ちに一般就労という段階を踏んでいるが、そこに中間的就労であるボランティア活動を第二段階として位置づけることにより、インテグレーションとしての機能を果たすことも可能になるだろう。また、日本の地域社会を構成するメンバーとしての役割を担うことができ、それは、地域福祉の推進にも貢献することができる。

以下は、東日本大震災にボランティアに行った難民のコメントである。

「僕は日本に来て20年経ちました。日本は僕にとって『第2の故郷です』。だからみなさんの力になりたくってボランティアしに来ました」  
(ビルマ出身)

「震災が起きてから、自分が出れることをやるとすぐに決めていた。それは当たり前のこと。社会のメンバーだから。」  
(ウガンダ出身)

(JAR ニュースレター「For Refugees」Vol.5 June.2011 より)

一方、難民と共に東日本大震災のボランティアに参加した日本人のコメント（アンケート）である。

「以前は、難民とどう接したらいいかわからなかったけど、一緒に復興支援をすることができました。」

「一緒に被災地でのお手伝いをして、難民の人も自分の同じ社会のメンバーなんだと強く思いました。」

「『難民』という言葉でくくると特殊な人たちなのかと思ったけど、実際に一緒に働いてみて特別な意識をすることはなかったです。逆にパワーをもらいました。」

(JAR ニュースレター 「For Refugees」 Vol.5 June.2011 より)

ボランティア活動を通して、難民／申請者と日本人が接することによって、日本人も難民が身近な存在に感じることができるだろう。

中間的就労と地域福祉の観点から、難民／申請者と日本の地域社会を結びつける地域の社会資源の在り方が問われるが、筆者は従来からの地域福祉の推進の担い手である、社会福祉協議会(社協)や民生委員の積極的な介入を期待したい。社協はボランティアコーディネートの専門家であり、民生委員は地域の実情に詳しく地域住民に先駆けて共助の推進役を担っている。地域住民の難民への理解を促進し、インクルーシブな社会を目指すパイプ役として「橋渡し」機能を発揮できるのではないだろうか。また、ボランティアを受け入れる側も積極的に難民／申請者を受け入れ、共に豊かな地域社会を築いていくメンバーとして捉えていく必要があるだろう。難民／申請者を地域住民として認識し、社会的孤立・排除のリスクが高い対象グループとして、主流の地域福祉及び生活困窮支援体制に組み入れていく視点及び具体的実践が切に求められる。

## 注

- 1) 法務省入国管理局「平成23年における難民認定者数について」([http://www.moj.go.jp/nyuukokukanru/kouhou/nyuukokukanri03\\_00085.html](http://www.moj.go.jp/nyuukokukanru/kouhou/nyuukokukanri03_00085.html)) (2012/12/09)
- 2) 例えば、本人は自国の政府から迫害を受けているため、自国に送還されれば、危険が伴うことが予測され、また本人が難民と知れた場合は、本国に残した家族や親せきにも危険が及ぶ可能性がある。そのため、受入国での大使館や領事館の保護を受けることもできない。
- 3) 筆者は1990年代の半ばにソーシャルワーカーとして難民／申請者への生活支援に携わり、2000年の半ば以降、NPO法人難民支援協会の顧問の役割を担っている。守秘義務があるため、具体的個別事例は拙稿で言及することはできない。そのため記述には制約があり一般化した形で表現している。
- 4) 東京都X区に居住するビルマ難民女性6人への聞き取り調査。主に生活実態と地域社会との関わりについて尋ねた。
- 5) 東京都新宿区にはビルマ・コミュニティ、埼玉県にはクルド・コミュニティ、群馬県にはロヒンギャ・コミュニティなど。
- 6) 社団法人アジア福祉教育財団難民事業本部 1993；内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局 1997；社会福祉法人日本国際社会事業団 1983 など。
- 7) NPO法人難民支援協会「クルド難民女性への『オヤ』を通じた自立援助事業」(<http://www.refugee.or.jp/jar/report/201206/30-0000.shtml>) (2012/12/09)
- 8) 例えばイギリスでは、インテグレーションの指標として、①手段と標識(雇用、住居、教育、健康)、②社会的関係(橋渡し、結合、連結)、③促進(言語、文化、知識、安全、安定)、④基盤(人権、市民権)の枠組みを設定している(Home Office 2004:3)
- 9) 内閣府の報告書では「人々の協調行動」と記されている(内閣府 2003:7)

- 10) とくに日系人に関しての多文化共生に関する調査報告や学術的な研究は多い（小内ら 2009；新藤、菅原 2009 など）。
- 11) 厚生労働省「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」(www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2008/03/s0331-7.html) (2012/12/09)
- 12) 2012（平成 24）年には、札幌市で知的障がい者とその姉（1 月）、立川市で知的障がい児とその母親（2 月）、さいたま市では 60 代の夫婦とその 30 代の息子（2 月）など、一連の孤立死の事件が発覚し、独居のみならず家族の社会的孤立が社会問題化した。以降、厚生労働省は社会的孤立の防止を喫緊の課題として関係省庁とともに各自治体や関係機関に総合的な通知を発出している（厚労省プレスリリース平成 24 年 5 月 11 日等）。
- 13) 2007 年「社会福祉士及び介護福祉士法」及び 2010 年「精神保健福祉士法」が改正され、養成カリキュラムの大幅見直しが行われたが、その際、国際的な視点を学ぶ科目が設定されとはいえない。そのため、福祉専門職である社会福祉士や精神保健福祉士が外国人に関わる福祉問題が見過されがちになったと筆者は考える。
- 14) 厚生労働省「生活支援戦略に関する主な論点（案）」(www.mhlw.go.jp/stf/shingi/...att/2r9852000002kvvd.pdf) (2012/12/09)
- 15) 日本再生戦略（2012 年 7 月 31 日閣議決定）の重点施策 3「戦略的な生活支援の実施」の中で、生活困窮者支援対策として「多様な就労機会の確保」を位置づけている。
- 16) 中間的就労の実践の先駆けとなった北海道釧路市では、自尊意識の回復を目的に、生活保護受給者の自立に向けた支援「自立支援プログラム」を実施している。(http://www.city.kushiro.lg.jp/kenfuku/fukushi/seikatsuhogo/0005.html.) (2012/12/09) .

## 参考文献

- 安心生活創造事業推進検討会（2012）「見直しませんか 支援のあり方・あなたのまち～安心生活を創造するための孤立防止と基盤支援～（安心生活創造事業成果報告書）」
- Baumann, M. (2010) Civic Social Capital and Hindu Tamil Priests and Temples in Switzerland, *Finish Journal of Ethnicity & Migration*, Vol. 5 (2) pp.7-15
- Deuchar, R. (2011) 'People Look at Us, the Way We Dress, and They Think We're Gangsters': Bonds, Bridges, Gangs and Refugees: A Qualitative Study of Inter-Cultural Social Capital in Glasgow. *Journal of Refugee Studies*, Vol. 24 (4) pp.672-689
- Dolan, N. and Sherlock, C. (2010) Family Support through Childcare Services: Meeting the Needs of Asylum-seeking and Refugee Families, *Child Care in Practice*, Apr2010, Vol. 16 (2) pp.147-165
- 埴淵知哉・市田行信・平井寛・近藤克則（2010）「『健康な街』の条件——場所に着目した健康行動と社会関係資本の分析」『行動計量学』第 37 巻 第 1 号 pp.53-67
- 菱沼幹男（2007）「ソーシャルサポートネットワーク」岡本民夫他編『エンサイクロペディア社会福祉学』中央法規出版 pp.1138-1141
- 平井寛（2010）「高齢者サロン事業参加者の個人レベルのソーシャル・キャピタル指標の変化」『農村計画学会誌』28 巻論文特集号 pp.201-206
- Home Office (2004) Indicators of *Integration final report*.
- 古藤吾郎（2010）「難民たちは、国民健康保険に入れるのか、入れないのか」森恭子監修、NPO 法人難民支援協会編『外国人をめぐる生活と医療～難民たちが地域で健康に暮らすために』現代文化社
- 近藤克則・平井寛・竹田徳則・市田行信・相田潤（2010）「ソーシャルキャピタルと健康」『行動計量学』第 37 巻第 1 号（通巻 72 号） pp.27-37
- 本橋豊・金子義博・山路真佐子（2005）「ソーシャル・キャピタルと自殺予防」『秋田県公衆衛生学雑誌』第 3 巻 pp.21-31
- 森恭子・櫻井美香（2010）「在日難民女性の生活実態と地域社会の関わり——在日ビルマ難民女性の聞き取り調

- 査を通して — 』『日本女子大学紀要 社会福祉』 pp.67-81
- 森谷康文 (2011)「エスニック・コミュニティのない難民申請者へのグループワークによる支援」『難民研究ジャーナル』 pp.101-110
- NASW (2008) *Encyclopedia of social work 20th ed*, NASW Press New York : Oxford University Press.
- Neil S. (2008) Places of Exclusion and Inclusion: Asylum-Seeker and Refugee Experiences of Neighborhoods in the UK, *Journal of Ethnic and Migration Studies* Vol. 34 (3) pp.491-510.
- 内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局 (1997)「インドシナ難民の定住の現状と定住促進に関する今後の課題」(平成9年3月)
- 内閣府国民生活局編 (2005) 「コミュニティの機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書 (<http://www.esri.go.jp/jp/archive/hou/hou020/hou015.htm>.2012.6.4)
- 内閣府国民生活局編 (2003) 「ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」国立印刷局
- 小内純子・都築くるみ・藤井史朗 (2009)「第6・7章 町内活動と外国人居住者(1)(2)」小内透編著『在日ブラジル人の労働と生活』お茶の水書房
- Putnum, R. (1993) *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*. Princeton University Press.(= 2001 河田潤一訳『哲学する民主主義 — 伝統と改革の市民的構造』NTT出版
- 新藤慶・菅原健太 (2009)「第4章 公立小中学校における日本人と外国人」小内透編著『在日ブラジル人の教育と保育の変容』お茶の水書房
- 社会福祉法人日本国際社会事業団 (1983)「日本におけるインドシナ難民定住状況とISS援助事業 — 第2回難民定住実態調査報告」
- 塩原良和 (2011)「越境的社会関係資本の創出のための外国人住民支援 — 社会的包摂としての多文化共生に向けた試論 — 』『法学研究』84巻2号 pp.279-305
- 所めぐみ (2007)「ソーシャル・キャピタル概念と地域福祉についての一考察」『龍谷大学社会学部紀要』30 pp.11-20
- 山村靖彦 (2010)「地域福祉とソーシャル・キャピタル論の接点に関する考察」『別府大学短期大学部紀要』(29) pp.39-49
- 財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部 (1993)『インドシナ難民の定住状況調査報告』